



広 報

# あんど

平成20年  
2008

7

No.428

Heart Full Information



## 小学校 中家住宅体験学習のようす

(小学3年生と安堵観光ボランティアの会のみなさん)

7月は差別をなくす強調月間です

# 『あいさつで 一人一人が いい笑顔』

安堵町長 島田 悠紀夫

皆様方におかれましては、平素より町行政の発展推進に深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、それぞれの立場であらゆる差別をなくすためにご努力を賜っておりますことに対しまして深く感謝申し上げますとともに心より敬意を表する次第であります。

二十一世紀は「人権の世紀」と云われておりますことは既に存じのとおりであります。国連においては、一九四八年十二月十日、平和と人権を希求し「世界人権宣言」が採択され、本年は六十年の節目となります。この間、日本においても、また、私たちの身近においても、差別撤廃・人権擁護・人間の尊厳を求める「教育・運動・啓発」は、多くの人たちの理解と共感を共有せんがために、国連が提唱した条例や宣言をよりどころに多種多様な取組が不断の努力として進められてきました。

しかしながら、インターネット等への差別的な書き込み等の事件が多発しており差別は許されぬことであると云う共通認識を持つことの大切さを直視していかなければなりません。

今一度私たちは、人権問題にどのように向きあい、自己の意識をどう変革してきたのかを厳しく問い返してみることが大事です。地域社会を見つめ、人権侵害の現実をふまえて、自分自身の問題として差別の撤廃と人権尊重の地域づくりを一層進めていくことが必要です。

安堵町におきましても、「安堵町部落差別の撤廃及び人権擁護に関する条例」や「個人情報保護条例」の趣旨を踏まえて、あらゆる人権侵害の解消及び啓発活動に取り組むとともに、「赤ちゃんからお年寄りまで全ての方々が安心して暮らせる町づくり」を目指していききたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第34回

差別をなくす町民集會にご参加ください

あらゆる人権問題についての基本的認識の徹底と人権の確立に対して様々な啓発や運動を行ってききましたが、残念ながら差別落書きをはじめとするいろいろな差別が根強く残っています。

人がそれぞれにもっている「人権」を尊重しあい、あらゆる差別のない社会づくりを推進しましょう。

日時 7月5日(土)

午後1時～4時

会場 トーク安堵カルチャーセン

ター

内容 式典・講演会

講師 腹話術師

川松 智子 氏

演題 「女性とこどもの人権」



## ～保険料免除制度の申請はお早めに！～

平成20年度の免除申請は7月から受付が始まります。

国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成20年度の保険料額：14,410円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付（3/4納付、半額納付、1/4納付）**」があります。

また、30歳未満の方には、「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」があります。

（前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除又・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、**所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。**）

【申請して承認されるとその期間は・・・】

	全額免除	3/4納付	半額納付	1/4納付	納付猶予	保険料未納
年金を受ける資格期間には	算入されます。					算入されません。
保険料を納めた場合と比べて年金額は	3分の1で計算	6分の5で計算	3分の2で計算	2分の1で計算	計算されません。	計算されません。
障害・遺族基礎年金を受けるとき	保険料納付済期間と同じ扱いです。					年金を受給できない場合があります。
後から保険料を納付する場合（追納）	10年以内なら納めることができます。					2年以内

※ 【3/4納付】【1/2納付】【1/4納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

※ 追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

【承認期間は・・・】 7月から翌年の6月まで

【審査結果（承認・却下）は・・・】 後日郵送でお知らせします。

（全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。ただし、**失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予又は一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。**）

【申請先・・・】 安堵町役場の国民年金担当②窓口まで（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）  
 安堵町役場 住民課 国民年金係 ☎57-1511  
 奈良県社会保険事務所 ☎0742-35-1370（午前8時30分～午後7時）

**国民健康保険税の税率を  
平成20年度から改正します**

安堵町の国民健康保険財政は、医療費の急激な伸びに国保税収が追いつくことができず、単年度収支では平成17年度から平成19年度まで3年連続で赤字となります。非常に厳しい状況にあります。その一方で、平成20年4月からは、後期高齢者医療制度に対する支援金の納付や特定健康診査等の実施が各医療保険者に義務付けられ、

新たな財源の確保が必要となりました。こうした状況のもと、被保険者の皆さまに納めて頂く国保税について、平成20年度においては、賦課限度額の引き上げのみ見直しを行い、支援金の創設により、現在の2区分（医療・介護）が3区分（医療・支援金・介護）となりますが、全体的な税率の引き上げは行いません。

被保険者の皆さまには、税率改正等の趣旨をご理解いただき、保険税の納付にご協力をお願いします。

**改正前（平成19年度まで）**

	医療分 (すべての方)	介護分 (40歳～64歳の方)
所得割額	所得の9%	所得の1%
資産割額	固定資産税の30%	固定資産税の5%
均等割額	27,000円	6,000円
平等割額	30,000円	4,000円
賦課限度額	56万円	9万円



**改正後（平成20年度から）**

	医療分 (すべての方)	支援分 (すべての方)	介護分 (40歳～64歳の方)
所得割額	所得の7%	所得の2%	所得の1%
資産割額	固定資産税の24%	固定資産税の6%	固定資産税の5%
均等割額	21,000円	6,000円	6,000円
平等割額	23,000円	7,000円	4,000円
賦課限度額	47万円	12万円	9万円

※支援金（後期高齢者支援金）とは  
後期高齢者医療制度の創設に伴い、医療保険分の一部（これまで老人保健拠出金に充てていた分）を「後期高齢者支援金」として区分することで、後期高齢者の医療費についての国保の負担分を明確にします。

**国民健康保険税は、このように計算されます**

**「医療分」すべての方**

①所得割額（各被保険者の所得に応じて計算）  
（平成19年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×7%

②資産割額（各被保険者の固定資産税額に応じて計算）  
平成20年度の固定資産税額×24%

③均等割額（加入者数に応じて計算）  
加入者数×21,000円

④平等割額（1世帯につき計算）  
1世帯当たり 23,000円

⑤所得割額（各被保険者の所得に応じて計算）  
（平成19年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×2%

⑥資産割額（各被保険者の固定資産税額に応じて計算）  
平成20年度の固定資産税額×6%

⑦均等割額（加入者数に応じて計算）  
加入者数×6,000円

⑧平等割額（1世帯につき計算）  
1世帯当たり 7,000円

⑨所得割額（各被保険者の所得に応じて計算）  
（課税限度額は12万円）

⑩「介護分」40歳から64歳の方  
（課税限度額は12万円）

（平成19年中の総所得金額－基礎控除額33万円）×1%

⑪均等割額（加入者数に応じて計算）  
加入者数×6,000円

⑫平等割額（1世帯につき計算）  
1世帯当たり 4,000円

⑬「合計保険税額」医療分と支援分と介護分の合計になります  
①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦＋⑧＋⑨＋⑩＋⑪＋⑫

⑭平成20年度国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に送付します。

**国民健康保険税の年金からの徴収が開始されます**

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①～③のすべてに当てはまる方は、平成20年10月に支給される年金から、保険税（2ヶ月分に相当する額）を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

- ①世帯主が国民健康保険の被保険者となっていること
- ②世帯内の国民健康保険の被保険者の全員が65歳以上75歳未満であること
- ③特別徴収の対象となる年金の年額が18万円以上であり、国民健康保険税が介護保険料と合わせて、年金額の2分の1を超えないこと

● お知らせ ●

国民健康保険からのお知らせ

◆こんなときには届出を  
国民健康保険にはいるとき、やめるときは、必ず14日以内に届け出をしてください。

届出が必要なもの	こんなとき
他の市町村の転出証明書	他の市町村から転入してきたとき
他の健康保険をやめた証明書	他の健康保険をやめたとき
扶養家族でない理由の証明書	他の健康保険の扶養家族からはずれたとき
保険証・母子健康手帳	国保の子どもが生まれたとき
保護廃止決定通知書	生活保護を受けなくなったとき
外国人登録証明書	外国人がはいるとき
保険証	他の市町村に転出するとき
国保と他の保険証	他の健康保険にはいったとき
国保と他の保険証	他の健康保険の扶養家族になったとき
保険証・死亡を証明するもの	国保の人が死亡したとき
保険証・保護開始決定通知書	国保の人が生活保護を受けるようになったとき
保険証・外国人登録証明書	外国人で他の市町村に転出するとき
保険証	世帯主や氏名が変わったとき
保険証	世帯が分かれたり、いっしょになったとき
保険証	町内で住所が変わったとき
保険証・年金証書	退職者医療制度にはいるとき
保険証・身分を証明するもの	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき

※加入する届出が遅れると、国保にはいった月の分まで保険税をさかのぼって納めることとなります。  
※脱退する届出が遅れて、うっかり国保の保険証を使ってお医者さんにかかった場合は、国保が負担した医療費をあとで返すこととなります。

介護保険料のご案内

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料は、みなさんが安心してサービス

を利用するための大切な財源となりますので、納付にご協力をお願いいたします。  
(介護保険料 納入通知書については7月中旬に送付します。)

段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者・本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	25,800円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	25,800円
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第2段階以外の方	38,700円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	51,600円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	64,500円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方	77,400円

基準額(年額) 安堵町で必要な介護サービス費の総額 × 65歳以上の方の負担分(19%) ÷ 安堵町にお住まいの65歳以上の方の人数

◆口座振替をご利用の方へ

振替ごとに領収書は送付しません。納付(振替済み)の確認は、年1回送付する口座振替通知書または通帳等でご確認をお願いします。

介護保険料の納め忘れに  
ご注意ください

○1年以上滞納すると

介護費用をいったん全額負担しなければサービスが受けられないようになります。(申請により後から介護保険給付分(9割)

が戻ってきます。)

○1年半以上滞納すると

一時的に給付の一部または全部を差し止められます。

○2年以上の滞納があると

サービスを利用する時に、未納期間に応じて自己負担が1割から3割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなります。

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内)

☎ 57-1590 FAX 57-1592

**平成20年8月からの  
75歳以上の方の  
被保険者証をお送りします**

75歳になられる方には、一人に一枚、長寿（後期高齢者）医療被保険者証が交付されます。

年度切り替えとして、平成20年8月1日から使用する被保険者証を7月の下旬ごろに安堵町役場から配達記録郵便で送付します。（7月中に被保険者証が届かない場合は安堵町役場住民課（内線：2222）へご連絡ください。（有効期限が平成20年7月31日までの被保険者証はハサミを入れるなどして処分してください。）

75歳になられる方については、75歳になられる誕生日までに、被保険者証を送付します。

**保険料について**

被保険者一人ひとりに賦課されます。

被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」からなり、「均等割額」と「所得割額」の合計が保険料額です。

**保険料**

**均等割額 + 所得割額**

※平成20、21年度の保険料

	均等割額	所得割率
保険料率	39,900円	7.5%
賦課限度額	50万円	

○一部の方は平成20年4月から保険料の仮徴収をさせていただいていますが、この7月に平成20年度の保険料額を決定したうえで、仮徴収額と精算し、本徴収の額をお知らせ致します。

（ただし、社会保険の被扶養者であった方については10月からの徴収になります。）

\*所得の少ない世帯に属する被保険者が軽減措置等を受けるには、税法上の申告義務のない方（障害年金、遺族年金等受給者や被扶養者及び所得のない方）であっても、各市町村担当窓口で所得の申告を行う必要があります。所得の確認ができていない被保険者は、申告の必要はありません。

この他にも、被保険者又は属す

る世帯の生計を主として維持している方が風水害、火災などの災害に見舞われたときや世帯の生計を主として維持している方の所得が特定の理由により前年と比較して激減したときや、被保険者が刑事施設等に拘禁されたときには申請により保険料が減免される場合があります。

なお、減免申請については、安堵町役場住民課後期高齢者医療担当窓口で受付をいたします。

**20年度福祉医療証  
（老人医療・心身障害者医療・母子医療）  
更新のお知らせ**

**8月1日から新しい医療受給資格証で受診しましょう！**

現在使用されている医療受給資格証（老人医療・心身障害者医療・母子医療）の有効期限は**7月31日までとなっております。**

☆該当される方には事前に通知（7月下旬予定）いたしますので、必ず更新手続きにお越しください。

更新期限：平成20年8月中旬

持 物：更新の通知書・同封の

申請書・健康保険証・印かん  
旧の医療受給資格証

お問い合わせ

役場住民課 ②番の窓口  
☎57-1511（内線2222）

制度名	対象者	助成の範囲
老人医療	昭和13年8月2日～昭和15年7月31日の期間に生まれた方で、世帯及び、扶養者の住民税所得割が課せられていない方	医療保険の自己負担額から一割負担を除いた額を助成します。
心身障害者医療	1歳以上の方で身体障害者手帳1級から2級または、療育手帳Aの方 ☆	医療保険の自己負担額から ○通院については、1医療機関につき月500円 ○入院については、1医療機関につき月1,000円（2週間未満の入院の場合は月500円）を除いた額を助成
母子医療	配偶者のない女子で18歳未満の児童を養育している方とその児童 ☆	

☆本人所得・扶養者（健康保険の被扶養者含む）所得に制限があります。転入等で申請がまだの方は、お問い合わせください。

**税源移譲時の所得変動に係る経過措置について**

平成18年分所得税が課税されており、平成19年分所得税が課税されない程度に所得が減少した方について、平成20年度に限り減額措置が設けられました。

これは、税源移譲に伴い所得税が減る効果がなく、住民税のみが増えてしまう方を対象とし、平成19年度住民税を税源移譲前の旧税率で計算した所得割額まで減額し、以前の住民税の負担割合に戻し、納付があればその差額分を還付若しくは減額する措置です。

**【減額の対象者は?】**

以下の条件を両方満たす方です。

◎平成19年度住民税課税総所得金額(分離課税分除く)が、人的控除の差額※注1の合計額より大きい場合

◎平成20年度住民税課税総所得金額(分離課税分含む)が、人的控除の差額※注1の合計額以下の場合

※注1(特定扶養控除 国税63万円/住民税45万円 差額18万円)(基礎控除 国税38万円/住民税33万円 差額 5万円)等

また、人的控除額以外の控除額

(例:寄附金控除等)が増加したり、住宅借入金等特別税額控除によって所得税が課税されなくなった方は、該当しません。

**【減額となる金額は?】**

平成19年度の合計課税総所得金額について、左記の(1)から(2)を差し引いた金額を減額します。(納税済みの場合には、還付となります。)

(1) 税源移譲後(平成19年度)※注2の税率を適用して計算した税額

(2) 税源移譲前(平成18年度)※注3の税率を適用して計算した税額

※注2・・・一律10%

※注3・・・5、10、13%

**【適用を受けるには?】**

平成20年7月1日(火)から31日(木)までの間に、平成19年1月1日現在の市区町村に「減額申請書」を提出となります。「減額申請書」は役場税務課にあります。ただし、平成20年度限りの減額措置で申請に基づく措置ですのでご注意ください。

**【必要なもの】** 印鑑(認印)

また、還付が発生した場合に限り、できるだけ迅速に還付手続きが行えるように、還付金の振込口座も併せて記入していただきます。

**【計算例】**

・平成20年度(平成19年分)住民税減額措置適用例 (給与収入103万円・給与所得38万円の場合)

	所得 (円)	基礎控除(人的控除) (円)	生命保険料控除等 (人的控除以外)(円)	合計課税総所得金額 (円)
住民税	380,000	330,000	0	50,000
所得税	380,000	380,000	0	
人的控除差の合計額		50,000	0	

この場合住民税の合計課税総所得金額が、人的控除の差の合計額以下のため適用される。

・平成20年度(平成19年分)住民税減額措置適用されない例 (給与収入108万円・給与所得43万円・生命保険料控除(人的控除以外)ある場合)

※一般の生命保険料支払の合計額が10万円以上で住民税は3万5千円、所得税が5万円控除適用

	所得 (円)	基礎控除(人的控除) (円)	生命保険料控除等 (人的控除以外)(円)	合計課税総所得金額 (円)
住民税	430,000	330,000	35,000	65,000
所得税	430,000	380,000	50,000	
人的控除差の合計額		50,000	0	

この場合住民税の合計課税総所得金額が、人的控除の差の合計額以上のため適用されません。

上記2つの計算例はあくまで極端な例ですが、実際には平成19年度住民税課税総所得金額や平成19年度の人的控除額の差額、個々の収入や控除額に応じて該当、非該当となりますので詳しくは、役場税務課(☎57-1511)までお問合せください。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

## 「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」

あなたに信じてもらおう。それだけで歩きだせる人がいます。あやまちから立ち直ろうとする決意を、どうかまっすぐに受け入れてください。更生への道のりには、あなたの温かい支えが必要です。

「更生保護」とは国とボランティアが力をあわせ、犯罪や非行を予防し、あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会の中で助けていく活動です。けっして難しく考える必要はありません。社会には、様々なきっかけで立ち直る事ができた人がたくさん暮らしています。私たちの町から犯罪や非行をなくすために、普段の生活のなかで「できること」を探してみましよう。家族や地域に住む人との絆を強くすること。地域の交流を深める催しに参加すること。こうした「できること」の場をつくることも「社会を明るくする運動」の大切な役割なのです。

犯罪や非行は地域社会で起こっています。そして、あやまちを犯

した人が帰ってくるのも地域社会です。犯罪や非行をどのように防ぎ、あやまちから立ち直ろうと決意した人をどのように受け入れていくのか。「更生保護」は、更生を目指す本人の問題だけではなく、地域に暮らす私たち一人一人の課題でもあることを自覚しましょう。

安 堵 町  
安 堵 町 保 護 司 会  
安 堵 町 更 生 保 護 女 性 会

### お か え り。

人は、変わることができる。  
そう信じることから  
更生保護はスタートします。  
あやまちをくり返すことのないように、  
犯罪や非行からの立ち直りを社会の  
一人一人が支えていく。  
更生への希望は、  
あなたの「おかえり」から生まれます

## 消火栓による 初期消火訓練を実施

安堵町消防団では、5月11日(日)西安堵地区において、消火栓の使用を想定した初期消火訓練を行いました。



訓練は、安堵町消防団本部分団並びに第4分団(西安堵)の団員の指導により、消火栓ホース格納箱に収納されている消防ホースを延長したり、可搬式消防ポンプによる放水体験を行いました。

訓練の参加者方からは、「参加して良かった」などの声を頂き好評でした。

安堵町消防団では、自治会からの防火訓練などを今後もサポートしていきますので、ご遠慮なく地域の消防団員又は、役場産業課(消防担当)までご相談ください。

なお、消防団では地域住民の「生命と財産を守る」ため、団員を募集しています。



## 7月 人権、行政相談日

相談日 7月11日(金)  
時間 午後1時～3時  
場所 役場3階会議室  
※相談は無料で、秘密は守られます。  
お気軽にご相談ください。

## ほっと安堵 朝市 新鮮な野菜をより安く

安心・安全な町内の朝取り野菜を安価でご提供します

毎週日曜 朝9時より  
安堵中学校南側

■主催：ほっと安堵朝市実行委員会  
■お問い合わせ：役場産業課 ☎57-1511

毎月第1日曜日 先着100名様に花の苗などを無料配布しています。  
(農地・水・環境保全対策事業への取組)



売り切れ  
次第閉店させ  
て頂きます



雨天でも開催  
しています

### 安堵町書芸展作品募集

安堵町書芸展を開催いたしますので多数ご出品いただきますようにご案内いたします。

期間 7月17日(木)～7月20日(日)

場所 トーク安堵カルチャーセンター 展示ホール

出品資格 町在住及び在勤の方

出品点数 1人3点以内

大きさ 自由 題材 自由

申込・搬入期間

7月10日(木)～7月13日(日)

申込・搬入場所

トーク安堵カルチャーセンター

作品搬出 7月21日(月)より

その他 出品料は無料です。出品作品については細心の注意をいたしますが万一破損・汚染の場合は責任をおいかねますのであらかじめ御了承願います。

お問い合わせ先

トーク安堵カルチャーセンター

☎57-2281

### 「シルバー健康体操」受講生募集

いつまでもイキイキ自分らしく輝くために、みんなで楽しく、体を動かして、介護予防に取り組みましょう。多数の方の参加をお待

ちしています。

開催日

7月15日(火)・7月22日(火)

8月5日(火)・8月19日(火)

9月2日(火)・9月16日(火)

9月30日(火) 「全7回」

時間 13時30分～15時

場所 安堵町福祉保健センター

講師 3階 運動指導室

吉田 佳代 先生

対象者 町内在住の65歳以上の方

募集定員 20名(定員になり次第締め切り)

参加費 800円(保険代) + 振込手数料

募集期間

7月1日(火)～7月10日(木)

申込み受付場所

安堵町福祉保健センター1階

(電話での申込み不可)

お問い合わせ

安堵町福祉保健センター

☎57-1590 FAX57-1592

### だいでどう幼稚園 園開放のお知らせ

日時 7月16日(水)

午後1時～2時30分の間で随時

活動 水遊び

場所 園庭及び保育室

対象 未就園児と保護者

持ち物 ぬれてもよいTシャツ、

パンツで遊びます。

バスタオル、着替え、お茶、(上靴)必要な方のみフル用紙、パンツ、紙おむつを着用してください。  
※お願い 屋根の下で遊びますので、日焼け止めは塗布しないでください。  
※天候により活動内容を変更する場合があります。  
お問い合わせ だいでどう幼稚園  
☎57-3556



### 第16回奈良県高齢者いい歯のコンクール募集要項

#### 一、応募資格

1 70歳以上で歯の健康な方

(若干の欠損歯、かぶせ等可)

2 第13～15回の最優秀の方は応募できません。

#### 二、応募方法

官製はがきに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を明記し、〒630-8002 奈良市二条町2-9-2 奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係迄

三、応募期限 平成20年9月3日(水)迄  
四、昼食はお済ましの上、ご参加ください。  
※審査および表彰等その他お問い合わせは、県歯科医師会  
☎0742-33-0861

### 自衛隊各種学生等募集案内

自衛隊の将来の中核となる学生等を求めています。

受付期間 20年8月1日(金)～9月10日(水)

航空学生 高卒(見込み含む) 21才未満

一般曹候補生 18才以上27才未満

二等陸海空士 18才以上27才未満

※受付期間 20年9月8日(月)～9月30日(火)

防衛大学校学生 高卒(見込み含む) 21才未満

防衛医科大学校生 高卒(見込み含む) 21才未満

看護学生 高卒(見込み含む) 24才未満

防衛大学校推薦入学 9月5日(金)～9月9日(火)

※申込み、お問い合わせ 自衛隊奈良募集案内所

奈良市高天市町11 高天飯田ビル201

☎0742-27-5701

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

# 生涯学習講座シリーズのご案内

## やさしい絵手紙 講座

絵が苦手でも大丈夫です。季節にあった絵手紙を作ります。参加して、オリジナルの素敵な絵手紙を作ってみませんか。

### 日程

全11回 水曜日 午前10時～正午

月	日
8	6・20
9	3・17
10	1・15・29
11	12・26
12	10・17

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター

講師 小川恵玉 先生

募集定員 町内在住・在勤の方

15名

教材費 2,000円

持ち物 絵の具、絵筆(中)3本、  
書道用具等

## やさしいマジック 講座

初心者の方でも大丈夫です。簡単なマジックを楽しく学びますので、気軽に参加してください。

日程 全3回 午後2時～4時

月	日
8	27(水)
	28(木)
	29(金)

場所 トーク安堵カルチャーセン

ター

講師 峯松希匠 先生

募集定員 中学生以上で町内在

住・在勤の方 15名

教材費 2,000円

持ち物 はさみ、セロテープ、両面テープ等

## 募集要項

### ◎申込方法

1、窓口でのお申し込みの場合

官製ハガキ(1講座につき1枚)をご持参の上、教育委員会事務局の窓口でお申し込みください。

2、往復ハガキによる郵送での

申し込みの場合

往復ハガキ(1講座につき1枚)

に必要事項を記入の上、教育委員会事務局まで郵送でお申し込みください。

### ◎受付期間

7月1日(火)～7月11日(金)

※先着順ではありません。

午前9時～午後5時まで

〈土・日は除く〉

※電話による受付は行いません。

※郵送の場合は、11日の消印有効です。

### ◎受付場所

安堵町教育委員会事務局

(トーク安堵カルチャーセンタ

ー内)

### ◎注意事項

※募集定員を超えた場合は、抽選になりますので、講座を受講できない可能性がありますので、ご了承ください。

※募集定員の過半数に達しない場合は、講座を中止することがありますので、ご了承ください。

※教材費は、講座の初回に徴収しますが、納入された教材費は返金できませんので、ご了承ください。

### お問い合わせ

安堵町教育委員会事務局

☎ 57-2033

〈往復ハガキの書き方〉

<p>返信 おもて</p> <p>返信 うら</p> <p>ご自分の住所・氏名を記入してください。</p> <p>□□□□□□</p>	<p>①講座名</p> <p>②郵便番号</p> <p>③住所(在勤の方は勤務先、所在地)</p> <p>④氏名のフリガナ</p> <p>⑤氏名</p> <p>⑥年齢</p> <p>⑦電話番号</p>
---	--

<p>往信 おもて</p> <p>返信 うら</p> <p>6391061</p> <p>安堵町東安堵879</p> <p>安堵町教育委員会事務局社会教育係</p> <p>□□□□□□</p>	<p>※何も記入しないでください。</p>
--	-----------------------



あぶら菜の花

歴史民俗資料館  
7月の花

ハス

昔のくらし実演体験会

### なたねの油しぼり体験

館前で実ったなたね（あぶら菜）の実をしぼって、食用や灯火に用いた油を作ります。

日時 7月6日（日）

午後1時30分～3時30分

参加費 入館料と材料費200円  
が必要  
申込み 10名まで（申込み順）  
※先に館へ申し込んでください。

### い草刈り見学会



昨年のい草の乾燥風景

昨年に植えたい草が、収穫の時期をむかえます。灯芯の原料・い草の刈り取りや乾燥の作業を見学できます。ご希望により体験もできます。

日時 7月10日（木）

午前9時～

参加費 入館料が必要

申込み 不要、館へお越しください。

※体験希望の方は館へお問合せください。

※天候等の事情により、日程変更する場合がありますので、館へおたずねください。

### かんぴょう作り体験

ゆうがおの実を専用のカンナでそぎ、乾燥させてかんぴょうを作ります。はじめての方も挑戦してみませんか。

日時 7月20日（日）

午前9時～11時

参加費 入館料と材料費200円

が必要

申込み 10名まで（申込み順）

※先に館へ申し込んでください。

※不要なタオルを数枚持参してください。



昨年のかんぴょう作り

とうしん  
灯芯ひき  
わらぞうり作り  
体験会



灯芯ひき

い草から灯芯を取り出す伝統技術は、当町で長らく育まれたものです。夏休み期間、貴重な技に触れてみませんか。手作りのわらぞうり作りも同時に開催します。

日時 7月27日（日）

午後1時30分～3時30分

参加費 入館料が必要

申込み それぞれ10名まで（申込み順）

※先に館へ申し込んでください。

※ぞうり作り参加の方は、わらを

断つはさみを持参してください。

また入館スタイルでお越しください。

お問い合わせ・場所・申込み

安堵町歴史民俗資料館

（大字東安堵1-3-202）

☎ 57-5090 FAX 57-8895

# 乳幼児期の子育て

## 乳幼児期の子育て体験談

昨年の9月より始めました子育て体験談の紹介を今月で終わらせていただきます。貴重な体験談をお寄せいただきました皆様方、誠にありがとうございました。子ども達が小さかった頃を振り返りますと、今月の体験談にも書かれていますように、周りの多くの人たちに支えられて子育てをしていたことを思い出します。これからも乳幼児の保護者の皆さんが、ゆとりを持って楽しく子育てをし、絆を豊かに深めてくださることを願い、支援していきたいと考えています。

### 乳幼児期の子育て

匿名希望

子育ての失敗談や病気になったこと、けがをしたことなどたくさんありますが、子ども達の今があるのは、いろいろな方の力を借りながら育ったおかげだと思います。

今、高校と中学になった2人は、私達両親が共働きだったこともあり、意図せずまた、意図していろいろな方に育ててもらい（かかわってもらい）ました。

1歳の我が子を保育園にあずけた時は、「すまない」と思いました。でも、保育園での生活は、毎日が体験で、笑ったり泣いたりしたなかで、人との接し方や自己主張の方法など身についたと思います。また、いつも迎えが遅い私を「お母さん遅いね。きつーいそいで来てくれるよ。」と子どもの寂しい気持ちに、声をかけながら待ってくれた園の先生方、たくさんの愛情を与えてもらいました。

また、子どもと共に体験できるイベントや教室に行ったことも、スタッフの方々の接し方や子どもの

反応、順番を待つなど、社会のルールを親子とも教えていただきました。

乳幼児の時期を自分で育

てられることは、幸せです。でも仕事との両立の子育てでしたが、私や夫だけの狭い見や限られた時間では教えきらないこと、体験できないことを、たくさん学ばせていただいたのは、「自分達だけで子育てしないで、いろいろな方々の力や知恵を借りて、子どもを育てよう」としたからだと今は、思えます。そして感謝しています。



赤子は肌をはなすな  
 幼子は肌をはなせ 手をはなすな  
 少年は手をはなせ 目をはなすな  
 青年は目をはなせ 心をはなすな  
 (スクールカウンセラー 石田陽彦先生の講演より)



#### スクールカウンセラーの予定

安堵小学校 遠藤充彦 先生  
 木曜日 午前10時～午後5時  
 安堵中学校 谷 緑 先生  
 水曜日 午前9時～午後3時  
 ☆実施日が変わることがありますので、予め各学校におたずねください。



#### 網 棚 ていかなかずら

電車に乗っていて、最近気になりだしたのが、網棚にほとんど荷物がないことである。一両中の網棚の荷物は、大抵ゼロか数個までである。

荷物は背負っているリュックか肩にかけて鞆か手に提げた紙袋、それらを座席に置くか、膝に載せている。そうでなければ床に置いている。

どうして誰も網棚を利用しなくなったのだろうか。知人に話したら、載せるのが面倒だからじゃないですか、昔のように荷物を網棚に載せて一人でも多く座れるようにしようとか、他の人が通りやすいように網棚にあげておこうという気持ちが無くなったということでしょう、と言った。

別の方は、忘れて誰かに持つて行かれる不安じゃないですか、と言われた。

今朝出会った男性は、ごく自然に網棚に鞆を載せられて、気持ちよさそうにゆったり座って、何かを考えておられるふうであった。よく見ると、ちよつと知られた教育者であった。だからというわけでもないけれど。

(文責 中川)

# 学びと育ちの扉

## 学校教育は今…

### 給食、おいしいよ！

5月1日、安堵小学校では、待ちに待った1年生の給食が始まりました。

白いエプロン、給食帽、マスクをつけた1年生達が、先生からおかずや食器の運び方を教わり、自分達で給食を教室へ運んでいきました。食缶を「よいしょ、よいしょ」と運ぶ1年生達が、頼もしく見えました。教室では、「おいしい、おいしい」と声があがっていました。笑顔でお代わりする子もいました。これからも、好き嫌いをせず、しっかり食べてどんどん大きくなってくださいね。

#### 小学校1年生 はじめての給食の様子



おかずの入った食缶を友達と力を合わせて運びます。



食器は二人で運びます。スプーンは一人で運べますよ。



ごはんとカレーは、このくらいでいいのかなあ。

牛乳は冷たくておいしいよ。



お代わり、お願いします。

学校のカレーおいしいね。



**福祉有償運送事業を行うには登録が必要になります。**

介護や支援の必要な方、障害をお持ちの方などは公共の交通機関を使って移動することが困難な場合があります。このように移動に制約のある方に対して、NPO（特定非営利活動法人）などが有償で送迎などを行うサービスがあります。

平成18年10月から、リフトや回転シートなど、乗降しやすくするための装置を付けた福祉車輛等の自家用車（白ナンバー車）での有償運送事業を行なうNPOなどは一定の手続と道路運送法（第79条）に基づく国土交通省への登録が必要になります。

この登録申請にあたり、西和広域7町（平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町）が共同で設置する福祉有償運送協議会の協議を経る必要があります。

この協議の合意を得るための申請を次の期日で受け付けします。申請を予定するNPOなどは、関係書類を提出してください。なお、

必要書類については7月1日（火）から健康福祉課の窓口にて配布します。事前にご相談ください。

**申込受付期間**

平成20年7月1日（火）～  
7月15日（火）

**書類配付場所・お問い合わせ**

安堵町福祉保健センター内  
健康福祉課

☎57-1590 FAX57-1592

**「妊娠判定受診料補助事業」のお知らせ**

妊娠に対する経済的負担の軽減と未受診妊婦の解消を図ることを目的として妊娠判定料の公費負担を行ないます。

公費負担の対象者は、世帯構成員の当該年度の町民税（確定していない場合は前年度の町民税）が非課税である世帯に属する女性とし、生活保護世帯は除きます。

詳しくは健康福祉課までお問い合わせください。  
☎57-1591  
FAX57-1592

**安堵駐在所だより**

安堵駐在所 ☎・FAX 57-2603

**★水難・山岳事故に注意!!★**

全国の各地では、毎年水難や山岳事故が発生しています。

町内でも農業用の溜め池等が点在し、こどもの水の事故が心配されます。

子供たちにとっては楽しい水遊びの時期ですが、大人のちょっとした心かけで事故は防げます。

普段から子供たちに水の怖さを教えておきましょう。

- ☆ 海や川へ行ったときは子供から目を離さないようにしましょう。
- ☆ 川や池で危険な遊びをしている子供を見かけたら注意しましょう。
- ☆ 普段から水の怖さを教えましょう。
- ☆ 登山する時は登山届けを出しましょう。
- ☆ 道に迷えば引き返しましょう。



**みんなでつくろう安全安心の街**

通報先 110番（警察本部） ☎0745-72-0110  
（西和警察署） ☎57-2603（安堵駐在所）

カーティス カーター  
**July 2008 Curtis Carter**  
(外国語指導助手・ALT)

Hello, Ando!

It will soon be time for summer vacation. Have you made plans, yet? What kind of fun and leisurely activities are on your agenda? How will you while away the balmy, heady summertime holidays?

Presumably many of you will be heading for beaches and mountains, or various amusement and theme parks... there will be barbecues and fireworks and probably more than a few bustling days spent sightseeing under the lofty, hot sun...

No matter what you do or where you decide to do it, please remember to take care and be safe. Have fun, everyone!  
Curtis

安堵町のみなさん、こんにちは。

もうすぐ夏休みです。皆さんはもう何か予定を立てられましたか？どんな楽しみやレジャーが皆さんの予定表には書き込まれているのでしょうか？穏やかに楽しい夏の休暇をどう過ごすのでしょうか？多くはおそらく海や山、または遊園地やテーマパークへ出かけるのでしょうか。バーベキューや花火もあるでしょう。高く熱い太陽のもとで観光にいそむ日々も少なくはないでしょう。皆さんがどこで何をしようとかまわれないのですが、お気をつけて、ケガなどされませんように。では楽しんでください。  
カーティスより

## 生駒郡教科書センター からのお知らせ

平成20・21年度、生駒郡教科書センターが「あすのす平群」に設置されることになりました。

生駒郡教科書センターでは、住民の皆様にも教科書をご覧いただくために、平成21年度に使用される小学校の教科書と現在の中学校の教科書を展示します。学校で使用する教科書は、この中から選んでいます。

**期間** 7月1日～7月29日

**時間** 日曜日・平日 午前9時～午後5時

土曜日 午前9時～午後9時

時(水曜日・祝日は休館)

**お問い合わせ**

平群町教育委員会事務局総務課  
☎0745-45-2101

**保護司による電話相談  
更生保護「ひまわりテレホン」をご存知ですか。**

ひとりで悩まないうで相談ください。

- ・匿名でもかまいません。
- ・秘密はかたく守ります。
- ・非行、いじめ、しつけ、友達関係などで困った時にはお電話ください。

- ・犯罪や非行にいたった人々の社会復帰を支援し、家族の悩みもお聞きします。
- ・ご相談は無料です。

相談時間は月曜日～土曜日の午後1時から4時まで(祝日は除く)  
☎0742-20-6000まで



**来日外国人犯罪防止にご協力を!!**

偽造パスポートや密航船などで不法に入国したり、在留(滞在)期間を超えても出国せず不法に在留する不法滞在者は、推

計17万4千人で依然として多く、その大部分は不法就労しているものと思われます。

- また、不法滞在者の少人数犯罪者グループによる「強盗などの凶悪犯罪」「自動車窃盗」「空き巣ねらい等侵入盗」「カード偽造犯罪」などの犯罪が増加しています。

犯行も、都市部から地方へ拡散化しており、奈良県も決して例外ではありません。

- 安全・安心な街づくりのため不審な外国人を見たり、聞いたりすればご連絡願います。

**お問い合わせ** 西和警察署

☎0745-72-0110  
又は最寄りの交番・駐在所まで



## 大会のお知らせ

### 軽スポーツの集い

**日時** 7月12日(土)  
午前9時集合

**日時** 7月26日(土)  
午前9時集合

**日時** 8月9日(土)  
午前9時集合

**種目** ソフトバレーボール  
バウンドテニス  
スリータッチ  
室内ペタンク等

**場所** 安堵中央公園体育館

**参加資格** 町内在住者・在勤者・  
年齢不問・親子での参加歓迎

**受付** 当日受付

## 大会結果

### 第45回生駒郡民体育大会

**日時** 5月11日(日)

○ゲートボールの部  
準優勝 安堵町安堵チーム

○バドミントンの部  
準優勝 安堵町

**お問い合わせ** 安堵中央公園体育館  
☎58-4011

## 第34回軟式野球大会

**日時** 5月20日(日)

優勝 ジュピター  
2位 住江織物

### 安堵町教育委員会主催 夏休み水泳教室のお知らせ



**日時** 8月4日(月)～8月  
9日(土)の6日間

午前9時～午前11時30分  
安堵小学校プール

**場所** 安堵小学校プール

**対象** ・25m泳げない児童(小学  
1年生～6年生)

・全日出席出来る児童

(体調不良は可)

**定員** 50名(定員になり次第締め  
切ります。)

**参加費** 無料(ただし、保険代5  
00円は別途必要)

**申込** 7月23日(水)～25日(金)  
までに印鑑・保険代を持参の上、  
安堵中央公園体育館まで直接お  
越しください。電話及び家族以  
外の方の申込はできません。

**受付時間** 午前9時～午後5時

**お問い合わせ** 安堵中央公園体育館  
☎58-4011

### 安堵総合型地域スポーツ クラブを設立するため、 準備委員会を設置しました。

「いつでも・どこでも・誰で  
も・いつまでも」生活の中でスポ  
ーツを親しみ、楽しんで始められ  
るような機会を作っていきますの  
でご参加ください。

### 親子スポーツフェスティバル 開催のお知らせ

遊びの中から体を動かして楽し  
むことが出来るように開催します  
ので、是非ご参加ください。

**日時** 8月2日(土)

午前9時集合

**場所** 安堵中央公園体育館

**内容** 室内ペタンク  
フリーテニス

フライングディスク

キンボール

ダーツ

輪投げ

カロリング

体力測定

ビンゴゲームなど

**受付** 当日受付

**参加資格** 町内在住者・在勤者  
(子供からシルバース世代まで・フ  
アミリーで参加は大歓迎)

**主催** 安堵町総合型地域スポーツ  
クラブ設立準備委員会(安堵町  
体育指導委員・安堵町体育協会)

又、今年度は、次の事業を計画  
し、実施していますので一度お問  
い合せください。

### 軽スポーツの集い

(毎月第2・第4・土曜日)

### 軽スポーツフェスティバル

(11月開催の予定)

### お問い合わせ

安堵中央公園体育館

☎58-4011

### 総合型地域スポーツクラブとは

文部科学省の、市町村に少なく  
ても一つ以上の、誰でも気軽に  
色々な種類のスポーツに参加でき  
る環境整備の策定を目指す受け、  
安堵町においても21世紀型の生涯  
スポーツの実現のため、日々の生  
活の中でスポーツを取り入れられ  
る環境作りをする。



こども

# 健康

## カレンダー

事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
3歳6か月児健康診査	7月8日(火) 午後1時30分～ 2時受付	満3歳6か月～8か月児	母子健康手帳・アンケート用紙・尿50cc	身体計測、医師診察、栄養・育児相談
7か月児健康相談	7月9日(水) 午前9時30分～ 45分受付	満6・7か月児	母子健康手帳・バスタオル・アンケート用紙・健康診査・相談・教室アンケート・予防接種予診票綴り(新しい予防接種予診票を差し替えますので冊子ごとお持ちください)	身体計測、栄養・育児相談、絵本との出会い
離乳食ミニ講座	7か月児健康相談終了後に開催(午前10時45分くらいから)	乳児とその保護者	母子健康手帳	実際に見て味わってみましょう
3歳児歯科健康診査	7月10日(木) 午後2時より受付 *時間を区切り指定します。	3歳～3歳6か月児	母子健康手帳・アンケート用紙・歯ブラシ・コップ・タオル	歯科診察・相談・フッ素塗布
12か月児健康相談	7月29日(火) 午前9時30分～ 45分受付	満12・13か月児	母子健康手帳 アンケート用紙 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
4か月児健康診査	7月29日(火) 午後1時15分～ 30分受付	満3・4か月児		身体計測、医師診察、栄養・育児相談
10か月児健康診査	7月29日(火) 午後1時40分～ 55分受付	満9・10か月児		

※対象者には通知します。 ※場所はいずれも福祉保健センター  
健康カレンダーおとなは次ページをご覧ください。

## health

## みんなで健康

### 食中毒予防

#### こづがポイント!

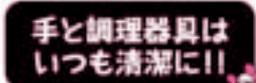
夏になると、増える食中毒。予防の3原則で食中毒からからだを守りましょう。

#### ① 菌をつけない



☆洗う・消毒  
☆乾燥・天日干し

#### ② 菌を増やさない



☆室温で2時間以上置いていたものは思い切って捨てましょう。食中毒菌がいても、おいがで



#### ③ 菌を殺す



たり、味が変わったりしない場合もあります。  
☆冷蔵庫の中身は7割程度に。  
☆冷蔵庫は10℃(生食用のもの4℃)以下、冷凍庫はマイナス15℃以下に。

☆中心部を75℃で1分以上加熱。特にハンバーグと餃子は念入りに。  
電子レンジで加熱するとき、ときどきかき混ぜましょう。  
☆残り物を温めるときも、全体が沸騰するまで加熱する。

もし、吐き気・腹痛・下痢・発熱・目のかすみ・めまい・しびれなど、食中毒の症状があれば、すぐに受診しましょう。

# 健康カレンダー



事業名	日時	対象	持ちもの	内容等
健康相談 (役場ロビー)	7月4日(金)・8月5日(火) 午前9時～10時30分受付	町住民	健康手帳	血圧・体脂肪・腹囲測定、尿検査、尿中塩分濃度測定(料金2回分で100円)、開眼片足立ち
胃部X線検診	7月14日(月)・30日(水)・31日(木) 午前：8時45分～9時 9時30分～45分 10時15分～30分	35歳以上住民	健康手帳・800円	・前日の午後9時以降は、飲食と水・薬・たばこはお控えください。 ・金具のついていない薄手のシャツを着てくると便利です。
胸部X線検診	胸部X線検診のみ14・30日の午後1時30分～2時も実施。	40歳以上住民	健康手帳・200円 *喀痰検査(300円)必要な方のみ	・65歳未満の方は間接撮影のみ ・喀痰検査容器は、胸部X線検診時配布します。回収日時は配布時お知らせします。
便潜血反応検査 (採便済み容器回収)	胃部X線、胸部X線検診時に回収	35歳以上住民	健康手帳・300円	・予約された方には事前に容器を郵送しています。採便した容器を検診当日ご持参ください。
B型・C型肝炎ウイルス検査	7月30日(水) 胸部X線検診の受付時間と同じ	40歳以上住民	健康手帳・300円	問診、血液検査 ・今までに肝炎ウイルス検査を受けていない方のみが対象です。

- ☆検診場所はいずれも福祉保健センター ☆対象年齢は平成21年3月31日現在です。
- ☆町民税非課税世帯・生活保護受給者は検診料無料になります。料金徴収時にお申し出ください。
- ☆年間予約制です。予約者には通知しています。予約がまだで受診希望の方は至急ご連絡ください。
- ☆年間予約の変更・キャンセルは7月7日(月)までにご連絡ください。
- ☆必要以外の貴重品はお持ちにならないでください。検診時、貴重品は自己管理をお願いします。
- ☆検診事業向上のため検診結果の集計結果等を国や県に報告します。個人名等の情報提供や目的外使用はありません。ご理解の程よろしくお願い致します。

問い合わせ 福祉保健センター内 健康福祉課 ☎57-1591 F A X 57-1592

ここが無記名の方がおられました。

〈平成20年度安堵町各種検診申込み回答〉

\*すべての検診を受けない方は、このはがきを返信していただく必要はありません。平成21年度以降に検診の案内を希望する場合は、ご連絡ください。

シール位置	前回受診年	どちらかに○をしてください。(別紙記入方法参照)
胃部X線検診	年に受けた 受けていない	受ける 受けない
胸部X線検診	年に受けた 受けていない	受ける 受けない
便潜血反応検査	年に受けた 受けていない	受ける 受けない
子宮頸部検診	年に受けた 受けていない	受ける 受けない

\*特定健康診査は、加入している医療保険者にお問い合わせください。(別紙参照)

ご報告の票(項目や状況未定の方は、その旨をご記入ください。)

住所 安堵町大字  
年 月 日 年 月 日 電話番号

健康福祉課へご連絡ください。

回答ハガキを返信していただいた中で、氏名などが無記名の方がおられました。備考欄に『10月希望』と書かれています。検診を申し込みました方で、通知が届いていない方は、早急に福祉保健センター内健康福祉課へご連絡ください。

ご連絡ください

5月に安堵町各種検診を申込みいただいた方に、検診日決定通知と申し込まれた検診の受診票を6月下旬にお送りしました。

あなたの検診日決定通知を送付しました  
日程の変更・キャンセルは  
7月7日(月)まで

# 本の窓

安堵町福祉保健センター図書室  
 福祉保健センター 2階  
 ☎57-1590 FAX57-1592  
 [利用時間] 午前10時～午後5時

図書カレンダー ● は利用日

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

## 本と雑誌をリサイクルします

● 7月から雑誌のリサイクルが始まります。今年は本も加わりました。  
 ● 去年と同じく毎月第1土曜日より雑誌4誌前後をカウンターの上に、リサイクル本を入り口付近のテーブルに用意します。ご自由にお持ち帰りください。

## おとなの本棚

- ・メタボリックシンドローム
- ・役立つ新書が3分でわかる本
- ・生命保険の罠
- ・生き抜く哲学
- ・貧困大国アメリカ
- ・死神の精度 (伊坂幸太郎)
- ・悪人 (吉田修一)
- ・螺旋迷宮 (海堂尊)
- ・ありがとう、さようなら (瀬尾まこ)
- ・女ともだち (岸本裕紀子)



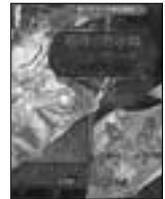
ぼくたちと駐在さんの700日戦争



労働契約の基本と仕組み

## こどもの本棚

- ・校庭のざっ草
- ・まちのコウモリ
- ・うみのしゅくだい
- ・黒魔女さんのハロウィーン
- ・妖界ナビ・ルナ10
- ・メグとセロンI



デモナータ6 悪魔の黙示録



虫のくる宿

## 絵本

- ・ホタルの川
- ・たなばたものがたり
- ・ゴリラのパンやさん



## おはなし会

7月5日 (土)  
 8月2日 (土)

- 「小さい子の時間」(2・3歳～)  
午後2時～2時20分
- 「大きい子の時間」(5歳～)  
午後2時30分～3時
- ◎おはなし・絵本・紙芝居
- ◎場所：図書室

## 工作クラブ

7月23日 (水)  
 午後4～5時

- ◎場所：福祉保健センター 会議室
- ◎道具はこちらで用意いたします。
- ◎無料です。お気軽に!



## ママらっこ



- 7月11日 (金) 「子どもを事故と犯罪から守る」  
西和警察署と交通安全母の会の協力により実施。7月は年齢制限がありません。
- 8月8日 (金) 「水遊び」(雨の日は室内遊び)  
持ち物 スイムパンツ タオル 着替え 帽子 ビーチサンダル (保護者用)  
午前10時30分開始  
福祉保健センター3階

## 絵本のひろば

- 子どもが泣いても、おしゃべりしても大丈夫。  
 絵本の読み聞かせ、手遊びは11時から
- 7月4日 (金)  
 7月18日 (金)  
 8月1日 (金)
- [8月15日はお休みです]  
 午前10時30分～12時 (入退出自由)
- 主催 子育てボランティア Be-輪

## てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて「11」(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

# ふるさと安堵風土記

No.82

## 今村文吾の墓碑18

前回までにお伝えしましたように、伴林光平が南山を越え、斑鳩までたどり着きながらも捕えられ、京都で斬首されるまでの間、今村文吾は邸前に立寄り書簡を残していった伴林光平や、平岡鳩平の安否を気遣い、また一時は天誅組に属しながら今村邸へ戻り、縁者を頼って鳥取へ向わせた門下生・三枝翁らの無事を病床にあってもひたすら祈る日々を過していました。

文久三年（一八六三）九月二十六日に訪れた同じ中宮寺の侍医である佐々木左京信重（笠目村在住の蘭学医）から光平が生駒で捕えられた事実を伝えられた時、文吾はショックのあまり吐血して意識を失ってしまったと伝えられています（明治四十二年「一九〇九」北畠治房「今村松齋翁略歴」）。以後攘夷派の勢力が押えられ佐幕派が台頭した事を聞き、より体調をくずし、起き上がれない程の状態となったのです『大和人物志』（一九〇九年奈良県庁刊）。

天誅組の変の後、改まったばかりの文久四年（一八六四）正月四日に病が癒えることもなく、彼は次の七言絶句の詩と歌を残し絶命しています。時は光平が斬首されるほんの一ヶ月前にあたります。

老遭国紀乱如絲  
慷慨雖存身已衰  
一瓶方藥南窓下  
空教兒孫啓四支  
（老いて国紀の糸の如く乱るるに遭う、慷慨存すと雖も身すでに衰う、



一瓶まさはいやす南窓の下、むなしく児孫を教えて四肢をひらかん）  
吾魂の行方やいづこ人と問はば  
御はしの下にありとこたへよ  
※御はしー宮中紫宸殿南階段  
と声がかすかに聞えたがそのまま  
永眠したといひます。

享年五十七歳、尊皇攘夷と国の行く末を案じてもかなわぬ自身の苦悩を思うまま迎えた最後でした。彼は現在、以前64話でお伝えしましたように、当町の阿土墓地に眠っています。

総高一六〇呎の自然石の墓碑正面に「松齋先生墓」、裏面に彼の業績を記す銘記が刻まれています。

造立年は明治三年（一八七〇）五月、没後七年めに造立されたものです。同家（現安堵町歴史民俗資料館）に保存されていた文吾墓碑銘と肖像画軸の銘記と、墓碑裏面の文面がほぼ同文であり、これをもとに制作されたと考えられます。

近年新しい墓所へ移されて安置されています。

幕末の歴史事象とかわる、当町出身の人物の業績を示す一資料として貴重なものといえるでしょう。